

令和 5 年 1 月 10 日 策定

ワボウ電子株式会社 行動計画

社員が仕事と生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするためにワーク・ライフ・バランスの推進に努め、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 1 月 20 日から令和 8 年 1 月 19 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 令和 7 年 12 月 31 日までに、年次有給休暇の取得割合を現状の 80%超から 85%まで引き上げる。

<対策>

- ・令和 5 年 2 月～ 過去の取得状況の実態把握
- ・令和 5 年 8 月～ 実績向上のための施策を検討
- ・令和 6 年 1 月～ 計画的取得の実現のための管理職研修の実施
- ・令和 7 年 1 月～ 取得状況の取りまとめなどによる取得率向上のための取組の開始

目標 2 令和 7 年 12 月 31 日までに残業の総量を低減する。

<対策>

- ・令和 5 年 5 月～ 残業発生状況の把握
- ・令和 5 年 11 月～ 取組可能な低減実現策の検討・実施

目標 3 令和 7 年度までに男性従業員の育児休業休暇の取得を実現する。

<対策>

- ・令和 5 年 2 月～ 他社の取組事例・行政施策動向などの調査
- ・令和 6 年 1 月～ 対象者及びその上司に総務部から取得を個別に働きかける

目標 4 令和 7 年度までに若年者に対するインターンシップの提供を実施する

<対策>

- ・令和 5 年 7 月～ 取り組み事例の調査研究
- ・令和 6 年 7 月～ 試行の実施

以上